

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会における  
意見提出について

全国都市教育長協議会

検討に当たっての基本的な考え方について

平成18年12月に公布・施行された改正教育基本法において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が教育振興基本計画を策定することが新たに規定されました。改正教育基本法で明示された新しい教育理念に基づき、教育をめぐる現状と課題を踏まえ、今後10年先を見通した施策の基本的方向と、政府が5年間に取り組むべき具体的方向について示すことは、我が国が「教育立国」の実現に向けて、社会全体で改革に取り組む上で大変重要なことと認識しています。また、今後の教育施策の目指すべき4つの基本的方向については妥当であると考えています。ただし、施策として実現するためには、児童生徒・保護者・地域住民に対する国・都道府県・市町村それぞれの責務を明確にし、教職員人事権などの権限委譲や教育関係予算の抜本的な見直しと充実、要綱等による義務付けの一層の緩和など、的確な措置が必要不可欠と考えます。

なお、家庭や地域の教育力の低下の記述については、その原因の考察に触れた記述がもう少し必要ではないでしょうか。また、新たな価値を重視する方向への転換の記述については、やや抽象的でわかりにくいので具体的な記述が必要と考えます。

重点的に取り組むべき事項について

1 社会全体で教育の向上に取り組む

開かれた学校づくりを推進するために、コミュニティ・スクールの設置促進に取り組むことはよいのですが、学校や地域の状況を十分に把握し、保護者や地域住民との連携のもとに、円滑な運営ができるよう地域の実態に即した支援をしていくことが大切であると考えます。

放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくりについては地域住民の参画を得て、まず第一に子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進める中で、地域の状況を十分考慮した上で、地域の教育資源を十分に活用し、学習活動や様々な体験・交流活動を実施していく必要があります。その際、実際の運用方法、指導者確保、管理責任等の問題については、学校や地域の実態に即した柔軟な行政の支援が肝要です。また、放課後児童対策としては、関係省庁と広い視野から検討願います。

青少年を有害環境から守るための取組の充実については、学校教育の中でも様々な機会をとらえて、情報モラル等の指導を行っており、危険予知能力や危険回避能力の育成を図っています。しかし、ネット犯罪等の現状を考えると、学校教育や家庭教育に頼るのではなく、関係省庁が連携して社会の有害環境から子どもたちを守るための法令等の整備や規制をかけていくことが必要と考えます。

家庭の教育力の向上は、国の将来の発展にかかわる重要な要素のひとつです。改正教育基本法において、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することが明記されましたが、目指す教育力の定義をもっと明確にしたり、幼稚園等を活用した親子一体型の子育て支援の充実を図ることが大切と考えます。

地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育等の実践的教育を充実させることは、高校中途退学の問題やニート対策にも有効であり、「生き方教育」を推進することにもなるので、具体的な支援策の充実が求められます。

生涯学習の拠点となる諸施設の機能充実は、家庭や地域の教育力育成とリンクし、地域の文化・スポーツの充実と地域の活性化にもつながるものです。併せて生涯学習のリーダー育成と人材配置が可能となる財政措置についても検討していただきたい。

## 2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

改正教育基本法を踏まえた学習指導要領と「生きる力」の理念が、教育関係者はもとより広く国民に理解され浸透するように、教育振興基本計画に具体的に位置付け、積極的に情報発信するなど必要な措置を講じていただきたい。

教科書は、教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書ですが、学習のねらいを達成する上で極めて重要なものです。子どもたちが単に基礎的・基本的な知識・技能を習得するだけでなく、その活用及び探究的な学習ができる内容にし、思考力・判断力・表現力等の育成が図れるように、教科書の質と量の一層の充実策が早急に求められるところです。

教員が子どもたちに愛情と情熱をもってきめ細かく対応するために、人材確保法の優遇措置の維持、メリハリのある給与体系の実現及び教職員定数の改善を図ることは重要なことであり、積極的に推進していただきたい。

教育の原点に立ち返って、高い授業力を維持するとともに、教員一人一人が自らの資質向上に常に努力するシステムとして、教員免許更新制度と教員養成及び現職研修制度、そして人事管理制度を一体的に整備されていくよう、実施に当たっての具体的内容を十分検討してい

ただきたい。

副校長・主幹教諭・指導教諭などの新たな職の設置や外部評価を取り入れた学校評価の実施と学校運営の改善、さらにコミュニティ・スクールの設置促進等は、新たな学校教育の仕組みづくりであるととらえています。これらの施策の実施に当たっては、財政基盤や地域性等をもとに、各自治体が前向きに取り組むことができるように、国・都道府県・市町村の連携を十分図っていただきたい。特に、新たな職の設置については、教員の負担増に繋がらないように定数増の措置が必要と考えます。

特別支援教育については、いわゆる「場所からニーズへ」ということで、発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育へ転換され、今年度各学校一人ずつの特別支援教育支援員の配置の財政支援をしていただきましたが、教員の育成及び確保も含めて更なる予算措置の検討が望まれます。

体験活動・読書活動等の充実、いじめ等の問題行動等に対する取組の充実、そして、子どもの体力向上や食育の推進等については、それぞれの地域において現在実施されている様々な事業を支援する枠組みで考えることが大切です。

- 3 教養の厚みを備えた知性あふれる人間を養成し、社会の発展を支える  
少子化により大学全入時代を迎える中で、大学における教育の在り方を見直すことが非常に重要です。様々な分野において世界で活躍できる人材育成のため、大学の国際化の推進、更なる教育課程の質の向上が望まれます。また、小中学校等での優秀な教員の育成・確保と同様に、優秀な研究者の育成を行う環境づくりは重要と考えます。

- 4 安全・安心で質の高い教育環境を整備する

学校の耐震化や老朽化対策等については、安全・安心でかつ質の高い教育環境を実現するとともに、災害時の地域住民の避難所にもなることから、国からの積極的な財政支援を強く要望します。

全国の公立学校の約9割が避難所に指定されていることや耐震化率の全国平均が60%弱という現状を踏まえ、計画的な耐震化及び老朽化対策の推進が必要です。また、その実現のための公立学校施設整備に必要な財源を十分に確保していただきたい。

学校運営の参考資料とするために、全国の研究所等のデータをインターネットで簡単に検索・活用できるシステムの構築が望まれます。

私立学校に対する助成金や教育費負担軽減のための奨学金等については、地方自治体としてできる限りの助成を行っていますが、国の財政支援を期待します。